

# 犯罪被害者支援の理解のために



犯罪や交通事故の被害者及び家族又は遺族（以下「犯罪被害者等」という。）が被害を回復し、再び地域で平穏に過ごせるようになるためには、地域のすべての人々の理解と配慮、それに基づく協力が必要になります。

秋田県警察では、県民のみなさまに犯罪被害者支援への理解と配慮を深めていただくため、関係機関と協力し、さまざまな広報啓発活動を行っています。

## ○● こんな取り組みをしています ●○

### 命の大切さ学習教室



犯罪被害者等の講演を通し、子どもを亡くした親の思いや家族の絆、命の大切さなどへの理解を深めています。

### 犯罪被害者支援の日（10月3日）



（社）秋田被害者支援センターや犯罪被害者支援大学生ボランティアとともに、犯罪被害者支援への理解を呼びかけています。

### 犯罪被害者週間 （毎年11月25日～12月1日）



犯罪被害者週間「県民のつどい」の開催等を通し、犯罪被害者の置かれている状況を周知しています。



### 犯罪被害者支援フォーラム in アルヴェ



世界道路交通犠牲者の日

## 命の大切さ学習教室

秋田県警察では、関係機関と連携し、犯罪被害者等への配慮や協力する気持ちを育み、犯罪を犯してはならないという規範意識の向上を目的とした「命の大切さ学習教室」を県内の小・中・高校及び大学にて開催しています。

交通事故でお子さんを亡くされた遺族が学校で講演を行い、犯罪被害者等が受けた様々な「痛み」、家族の絆や命の大切さ、さらには、加害者も被害者も出さない社会を希求する被害者の思いなどを、将来を担う子どもたちに伝えています。

平成 23 年度は、横手市立旭小学校、秋田市立城東中学校、五城目町立五城目第一中学校、花輪高等学校、仁賀保高等学校、明桜高等学校において、交通死亡事故被害者遺族による講演を行いました。参加した児童生徒が講演を聴いて抱いた思いを託した手紙は、犯罪被害者週間「県民のつどい」や県庁、警察本部において展示したほか、運転免許センターにおいて常設展示しています。



旭小学校



五城目第一中学校



明桜高校

## 犯罪被害者支援の日（毎年10月3日）

平成3年10月3日に開催された「犯罪被害給付制度発足10周年記念シンポジウム」において、交通死亡事故被害者遺族の方がフロアから発言を求め、日本の被害者や遺族の窮状と精神的支援の必要性を訴え、参加者の感動を呼びました。

日本における犯罪被害者支援を推進させる契機となったこの日を、全国の民間被害者支援団体で組織するNPO法人全国被害者支援ネットワークが「犯罪被害者支援の日」と決め、全国的にキャンペーン活動を展開しています。

秋田県においても、社団法人秋田被害者支援センターが中心となり、「犯罪被害者支援の日」とその前後に犯罪被害者支援キャンペーンを行っています。

平成 23 年度は、秋田県警察が募集した犯罪被害者支援大学生ボランティアとともに、チラシや県内在住の犯罪被害者等が思いを綴った「犯罪被害者等の手記第2集」等を配布し、犯罪被害者支援への理解を呼びかけました。



大学生ボランティア



配布物

将来を担う大学生の理解と活動を通じ、地域社会全体で被害者等を支えていくことを呼びかけました。

## 犯罪被害者週間（11月25日～12月1日）

平成16年12月1日、犯罪被害者等の権利利益の保護を目的とする「犯罪被害者等基本法」(以下「基本法」という。)が成立しました。この法律は、犯罪被害者等が再び平穏に過ごせるようになるための施策に関する基本理念を定め、国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにしています。

国は基本法に基づき「第2次犯罪被害者等基本計画」を策定し、11月25日から12月1日までを「犯罪被害者週間」と定め、犯罪被害者等に関する国民の理解の増進を図るため、週間に合わせて啓発事業を集中的に実施することとしました。

秋田県においても、「第二次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」に基づき、県民のみなさまに犯罪被害者等が置かれている現状と、地域社会で犯罪被害者等を支援することの必要性の理解と配慮を深めていただくため、犯罪被害者週間「県民のつどい」を開催しています。

平成23年度の「県民のつどい」は、11月26日に開催しました。公益社団法人被害者支援都民センター理事で、元検事の大澤孝征弁護士が、「犯罪被害者の人権」と題して講演を行ったほか、「命の大切さ学習教室」に参加した児童・生徒のみなさんが講師である交通事故遺族に宛てて書いた手紙1019通の中から6通を本人が朗読し、教室を通して感じた「命」への思い等を参加者に伝えました。



県民のつどい



手紙の朗読



ミニ・生命のメッセージ展

## そのほかの広報啓発活動

### 犯罪被害者支援フォーラムinアルヴェ

平成 23 年4月に施行された「第二次秋田県犯罪被害者等支援基本計画」を周知するとともに、犯罪被害者等の「声」や「思い」、犯罪被害者等の状況及び犯罪被害者支援の必要性等の理解を図るために、平成 23 年7月 30 日に秋田拠点センターアルヴェにおいて、犯罪被害者支援フォーラム in アルヴェ～思いやりで つなげよう 支援の輪～を開催しました。

フォーラムでは、世田谷事件被害者遺族による講演、交通死亡事故遺族をモデルにした映画「0(ゼロ)からの風」の上映、県内在住の犯罪被害者等から提供を受けた遺品等を展示したほか、犯罪等の犠牲者の等身大パネルを展示する「生命のメッセージ展」等を実施し、犯罪被害者等の思いを伝え、直に感じていただくための広報啓発活動を行いました。



フォーラムの会場



講演の状況



生命のメッセージ展

### 世界道路交通犠牲者の日

1993 年にイギリスの NGO「ロードピース」が始めた「交通被害者追悼の日」というイベントがヨーロッパを中心に広がり、2005 年の国連総会において、「毎年 11 月の第3日曜日を『世界道路交通犠牲者の日』とし、加盟国と国際社会が交通被害者やその家族を適切に支援するための日とすることを要請する。」と決議されました。

秋田県警察においては、道路交通犠牲者を悼むとともに地域住民の交通安全意識の高揚を図ることを目的に、県内において過去 10 年間に発生した交通死亡事故現場約 800 か所に、日本における「世界道路交通犠牲者の日」の統一アイテムである「黄色い風車かざぐるま」を設置(11月7日から11月30日までの間)しました。さらに、秋田駅中央改札口付近や「ぽぽろーど」で周知するためのチラシの配布や呼びかけ等の広報啓発活動を行いました。



交通事故現場に  
設置した黄色い風車



県警職員や大学生ボランティア  
による呼びかけ